

平成 19 年 1 月 4 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
ジョイント・リート投資法人

代表者名
執行役員 三 駄 寛 之
(コード番号: 8973)

投資信託委託業者名
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ

代表者名
代表取締役 三 駄 寛 之

問 合 せ 先
株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ
I R・財務部長 北 村 浩 一
TEL.03-5759-8848 (代表)

投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可申請に関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する投資信託委託業者である株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ(以下「資産運用会社」といいます。)は、本日付で、金融庁に対し下記の投資信託及び投資法人に関する法律第 10 条の 2 に基づく業務の方法の変更にかかる認可申請を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 認可申請(業務の方法の変更)の内容

資産運用会社の業務方法書第 2 条に記載されている、資産運用会社が運用を行う資産の種類を変更し、下記 2. に記載のとおり変更を予定している本投資法人の変更後の規約に合わせるほか、若干の字句の修正及び統一を行います。

2. 認可申請(業務の方法の変更)の理由

平成 18 年 12 月 27 日付「規約の一部変更及び役員を選任に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、平成 19 年 2 月 9 日開催予定の本投資法人の第 2 回投資主総会において、本投資法人の規約の変更を付議することとしております。かかる規約変更が承認されることを前提として、業務方法書記載の資産運用会社が運用を行う資産の種類を規約変更に合わせて変更するものです。

3. 認可申請日

平成19年 1月 4日

4. 今後の見通し

本投資法人の平成19年 3月期（平成18年10月1日～平成19年 3月末日）及び平成19年 9月期（平成19年 4月1日～平成19年 9月末日）の運用状況への影響はなく、運用状況の予想の変更はありません。

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページ : <http://www.joint-reit.co.jp>